

令和2年5月29日

保護者の皆様

県立阿賀黎明高等学校長

学校の再開に当たっての健康観察及び部活動について（お願い）

6月1日(月)から学校を再開することとなりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組を引き続き行う必要があります。つきましては、別紙のとおり、毎日の検温を含む、御家庭でのお子さまの健康観察等について、対応をお願いいたします。

なお、部活動については、臨時休業期間中の生徒の体力低下等が心配されることから、6月8日(月)からの再開とします。活動の再開については、顧問から別途連絡があります。

また、活動への参加については、生徒本人及び保護者の意向を尊重することとし、強制ではないことを申し添えます。

担当：県立阿賀黎明高等学校  
教頭 尾上 博司  
電話 0254-92-2650(代表)

保護者の皆様

県立阿賀黎明高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための健康観察について（お願い）

このことについて、お子様の健康状態を注意深く観察し、下記に留意され対応していただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 家庭での健康観察について

- 毎日、自宅で体温を計測し、体温記録表に記入して学校に提出してください。
- 家庭での健康観察で、発熱や風邪症状のある場合は、自宅で休養してください。

#### 2 医療機関等への受診について

- 以下の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」又は「かかりつけ医療機関」に電話などで相談してください。
  - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合
  - ・基礎疾患のある人の場合は、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
  - ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ※症状が4日以上続く場合や強い症状と思う場合は、必ず上記機関に相談してください。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。
- 「帰国者・接触者相談センター」は、すべての都道府県で設置しています。詳しくは、以下のURLからご覧いただけます。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)
- 生徒だけでなく、同居されている方もご自身の健康状態に留意し、上記の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」又は「かかりつけ医療機関」に電話などで相談するようにしてください。

#### 3 基本的な感染症対策の徹底について

- ご家庭においてもご指導をお願いします。
  - ・人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けること。特に、持病がある方は、より一層注意すること。
  - ・こまめに手洗いをすること。特に、帰宅時や食事前などには、石けんを使って、手を洗うこと。
  - ・外出時は原則としてマスクを着用し、咳エチケットを守ること。
  - ・抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心掛けること。

#### 4 学校への連絡について

- 体調不良で欠席する場合の他、以下の場合は、学校に連絡を入れてください。
  - ・生徒本人が感染者となった場合
  - ・生徒本人が濃厚接触者となった場合
  - ・生徒本人がPCR検査を受ける場合
  - ・同居されている方が感染者となった場合